

## 証券移管手数料当社負担サービス開始のお知らせ

平成31年1月4日  
キャピタル・パートナーズ証券株式会社

当社に時価評価額の合計が5,000万円以上の株式等の対象証券を移管いただいた際に、移管元のお取引会社に支払われた移管手数料（税込）を当社が負担いたします。

詳細につきましては、お客様の担当営業員までお問合せいただきますようお願いいたします。

### 【ご留意事項】

※お手続きの際に、「移管依頼日」「移管証券の銘柄・数量」「移管元会社名」「移管先が当社であること」「移管に係る手数料」等が記載された書面が必要となります。

※移管手続き完了後、当社の口座名義人様のお取引口座へ入金させていただきます。